

川子発第 593 号

令和4年(2022年)10月31日

川島町保育園経営改革審議会会長 様

川島町長 飯島 和夫



川島町における保育園の経営改革について（諮問）

川島町保育園経営改革審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について、貴審議会の意見を求める。

記

1 諒問事項

川島町における保育園の経営改革に関する事項

2 諒問理由

将来、人口減少による税収や施設利用者の減少により、公共施設の維持管理に充てられる財源は限られ、このまま、すべての公共施設を維持し続けることは困難となる。このことから、令和3年3月に「川島町公共施設個別施設計画」を策定し、暫定的な施設の方向性として、将来的には公立保育園両園とも民営化の実施と示されました。

そのため、川島町子ども・子育て会議において、今後の保育園のあり方について検討した結果、審議会を設置し、保育を必要とする町民にとって負担が少なく、子どもの成育環境を主体に置いた魅力的な保育園となるよう、令和3年11月に「保育園運営に関する提言」が提出されました。

この提言書を踏まえた上で、今後の川島町の保育園のあり方についての方針を検討していただきたく、貴審議会に諮問するものです。